

地域経済の視点

PFI事業の資金調達

97年に北海道において「時のアセスメント」(注)が導入されて以来、公共投資に対する厳しい目が注がれて来た。非効率というレッテルを貼られた公共投資の構造改革としてPFI手法が今脚光を浴びている。

しかし、実際の背景には資金難という国・地方の懐事情が大いに影響しているといえる。特に地方自治体にとっての財政悪化は、財政構造改革法を凍結してしまった国とは違い、財政再建準用団体への転落を意味する。このような中で、地方自治体は公共投資支出を減らしながら、公共投資額を確保する方法として、PFI事業への期待が大きい。

PFI事業とは公共投資に民間資金を活用し、より効率的に公共投資を行おうという発想でイギリスにおいて92年に導入されたものである。ここで、PFI推進法にみる資金の調達方法を見てみると、その名の通り民間資金の活用を目指したものであるが、リスク軽減という名のもとに、官の支援策が多い(下表参照)。また、地方自治体にとっては地方交付税(地方債にかかわる公債費の後年度負担、平年における利用料の負担)の利用も考えられている。

表 PFI事業の資金調達

公的セクター	民間セクター
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体の補助金(地方債充当可、交付税による後年度措置の対象) ・ 地方公共団体の出資(同上) ・ 国有公有財産の無償利用 ・ 政府系金融機関の無低利子融資 ・ " " における出資 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間金融機関の融資(プロジェクトファイナンス) ・ PFI運営会社上場によるマーケットからの調達(大阪証券取引所にてPFI市場創設) ・ 証券化 <p style="text-align: right;">等々</p>

しかし、これら全ての資金調達手段において、依然として抱える課題が多いことも事実である。

民間からの融資、特にプロジェクトファイナンスが中心になると考えられるが、邦銀はこの経験が浅く、都市銀行等が海外案件で若干の経験があるだけである。また、都市銀行において多少のノウハウがあると言っても、地方自治体での導入が先行するわが国では、その地域情報等については地域に密着した地方銀行の方が有

利といえ、恒常的に資金余剰の地方銀行には新たな投資機会として積極的に捉えられている。例えば、鹿児島県ではPFI事業参入を視野に入れ、4つの金融機関がシ団を形成するなど融資体制の整備が進んでいる。

PFI事業において先行するイギリスの場合、該当事業の入札前の調査及びリスクを明確化するための契約が最も時間のかかる問題であると言われている。平均で応札から契約締結までに16ヶ月かかっているという報告もある。しかし、逆に言えば、このようにリスクの評価を十分にしてからこそ、民間資金の適切な利用が可能となるといえる。事業開始前における徹底的な責任範囲の明確化と事業採算性の評価が重要であり、わが国で曖昧なままスタートすれば第2の三セクになるのは容易に予想出来よう。

その他の民間資金としては、住民出資も考えられている。新聞報道では「オリックス環境」がPFI事業参入に対し基金を創設し、個人からの資金調達を模索している。また、大阪証券取引所において「PFI市場」が創設され、PFI運営会社が直接マーケットから資金調達する可能性も出てきた。これらの資金調達が、自治体の信用力に依存せず、事業自身の採算性に出資するというあるべき姿で行われるのなら、その事業の透明性への要求は自然と高まることが期待できよう。

以上のような民間資金の導入に対し、わが国のPFI推進法では、公的セクターによる様々な支援策が用意されている。民間の参入にとっては一層のリスク軽減になることは間違い無いが、それらへの過度な期待は、公共投資改革に程遠く、PFI事業本来のメリットを消滅させてしまう。

足元の景気刺激策として即効性を求めるのではなく、たとえ導入が数年遅れても公共投資構造改革に資するPFI事業に、官民ともども作り上げていかなければならないといえよう。

(丹羽 由夏)

(注)北海道知事が全国に先駆け導入。長期停滞している公共事業を再評価し、その評価に応じて事業変更や中止等を判断する仕組み。